

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

南魚沼市の人口は約5万4千人（令和5年1月現在）であり、令和2年の国勢調査によれば、年少人口が12.0%、生産年齢人口が54.4%、老年人口が33.7%となっている。また、業種別の人口構造を見てみると、平成28年の経済センサスによれば、卸売・小売・飲食・宿泊業が30.6%、サービス業が13.9%、製造業が16.1%となっている。

当市が行っている支援策としては、南魚沼市中小企業研修受講料補助金を実施しており、主に新入社員向けの研修を行った際にかかった経費の半額を補助している。

企業の規模に問わず人材育成が図れる施策として、評価されている。

一方、市内の企業が抱える課題としては、人手不足の深刻さであり、令和4年12月におけるハローワーク南魚沼本所管内の求人倍率は3倍を超え、満足のいく採用ができていない。

#### (2) 目標

企業に先端設備等を導入してもらうことにより、人手不足を解消し、生産性を向上させることで、企業の産業競争力を支援し、経営力を向上させる。

市内の企業総数が3,401件（平成28年経済センサス）であるため、その1%にあたる34件を認定件数の1年度あたりの目標として設定する。先端設備等の導入の促進により、企業の採用事情を改善することを独自の目標とし、管内の求人倍率を1.5倍程度で安定させる。

#### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

### 2 先端設備等の種類

当市の産業は、スキー観光を支える小売業から製造業までと多岐に渡るため、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

### 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

#### (1) 対象地域

当市の産業は、昭和 40 年代から市町村合併前の旧 3 町においてそれぞれ企業誘致を行っており、精密機械や電子部品などといった業種の製造業を集積してきたと同時に、伝統的な技術を必要とする酒や漬物といった食品製造業など、地域にとらわれずあらゆる業種が混在していることから、本計画の対象地域は、当市の全域を対象とする。

#### (2) 対象業種・事業

当市は四季折々の変化に富んだ自然を有し、特に冬は全国有数の豪雪地帯として、毎年 2m 近い積雪が記録される。交通機関に影響も与えるが、スキー観光や南魚沼産コシヒカリを育む農業用水になるなど、この地域固有の資源にもなっている。

そのような背景から、当市の産業は、農業をはじめとして、観光を対象とした卸売・小売・飲食・宿泊業が産業全体のうち 3 割を占めており、製造業等幅広く業種があることから、本計画の対象業種は、全ての業種を対象とする。

### 4 計画期間

#### (1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から 2 年間とする。

#### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

3 年間、4 年間又は 5 年間。

### 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ・人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ・公序良俗に反する取組や、反社会勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としないなど、健全な地域経済の発展に配慮する。
- ・市税を滞納している事業者は、対象としない。
- ・先端設備等導入計画を認定した者の進捗状況についての調査を実施する場合がある。